令和４年度第１回大阪府立弥生文化博物館指定管理者評価委員会及び

大阪府立近つ飛鳥博物館等指定管理者評価委員会　議事録

日　時：令和４年７月５日（火）　午前10時から11時20分

場　所：大阪府咲洲庁舎41階　会議室（大）（オンライン併用）

出席者：國下委員長（リモート）、中久保委員長代理、大里委員、白倉委員、久保委員（リモート）

＜開　会＞

事務局より委員会成立を報告（出席委員５名、規則の定める定足数である委員5名の過半数を満たした）。

（１）弥生文化博物館のⅠ及びⅡ

事務局：評価票（案）についての説明。

弥生と近つ両館において、本年度は、現在までに緊急事態宣言の発出に伴う臨時休館等は実施されていない。このため、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながらも、指定管理者評価の方針に沿って、展示の回数や人数等の設定により、できる限り定量的な評価を行うことが適切と考える。

國下委員長：定性的評価から定量的評価に戻すという点が昨年度からの大きな変更点である。弥生文化博物館では、下半期の大規模補修工事に伴い休館が予定されている点が例年と異なる。補修工事期間には、工事工程の調整や展示物の移動や出張展示など別途様々な活動をする予定であり、想定されているこの部分についても評価項目を設定している状況である。これらを中心に何か意見はあるか。

大里委員： この計画で問題ないと思うが、参考までに開館日数と入館者数の目標の妥当性に関する判断材料がほしい。

事務局：正確な日数については後日提示するが、本来年間254日間が開館日数であり、弥生ではそのうちの上半期、約半数の日数の開館を行うということになる。

本年度の入館者目標値は、昨年度までの影響と今後の見通しを考慮しながら指定管理者により検討されたものである。

白倉先生：今年度は、コロナの影響が少なくなることを見込んで目標数値を設定しているということは理解する。コロナの影響が出る前の入館者数との比較はできるか。

事務局：近つ飛鳥博物館の評価票（案）の説明の中であわせて説明する。

（２）近つ飛鳥博物館のⅠ及びⅡ

事務局：評価票（案）についての説明。

両館ともコロナの影響により、令和２・３年度には入館者数が半数程度に減少した。本年度については、影響は小さくなるものと見込んで目標設定を行っており、特に弥生文化博物館については、半年間で1.9万人という意欲的な設定がなされている。

久保委員：Ⅰ（４）「サービスの向上を図るための具体的手法・効果」について、インターネット投稿回数やSNS回数等目標設定が多く意欲的と言える。SNSは反応数が分かるので、その点も対象とすると、改修工事期間中などの評価についてもしやすくなる。

事務局：SNSの受け取り側の反応数の取扱いについて、指定管理者とともに検討する。

中久保委員：両館ともにサービス向上等々、大変な努力がなされていると拝見する。その上で二つ意見を述べる。

1点目として、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきているとはいえ、直近では増加傾向もみられ、今後は想定外の事態も考えられる。現時点において定量的評価の方針をとることは妥当なのかもしれないが、想定外の事態が起こった場合、定性的評価を行うことができるよう、昨年度同様、他館の状況を確認すべき。

２点目として、Ⅰ（６）「府施策との整合」について、『大阪府文化財保存活用大綱』との整合性を評価する項目を設定すべきではないか。

事務局：入館者数については、コロナの状況が悪化した場合には、方針を改めて定性的な判断ができるよう、他施設の状況との比較を行う。

大綱との整合については、項目として明示することとしたい。

國下委員長：その他、Ⅰ、Ⅱについて、異義はないか。（全員：異議なし）

（３）弥生文化博物館及び近つ飛鳥博物館のⅢ

事務局：評価票（案）についての説明。

大里委員：最終年度なので、本来であれば実績報告書が固まる翌年６月に第２回委員会を開催して評価することが望ましい。また参考までに、令和３年度の実績についても提示してほしい。

事務局：指定管理者の評価については、次年度の取組に反映するため、期中に実施することが府全体の方針となっている。実績報告書については、改めて送付させていただく形で進めたい。

大里：了解。

國下委員長：Ⅲについても、異義はないか。（全員：異議なし）

今回の意見を踏まえ、事務局で評価票案の修正を進められたい。

評価票及び本日の議事要旨については、事務局でまとめたものを委員長が最終確認して成案とするということでよろしいか。（全員：異議なし）

＜閉　会＞